

第3報

新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種に関するのお知らせです。

江南厚生病院

電話の集中により、ご予約の電話がかかりにくくなっております。お詫び申し上げます。

なお今回、年末までの予約枠を拡大しました。

他の医療機関に通院中の優先接種患者さんは、原則その医療機関で接種してください。

当院での優先接種患者さんの予約の開始ならびに接種開始日決定のお知らせです。

優先接種対象者について

国内製造の新型インフルエンザワクチンは製造の遅れから全国民に一斉に接種することができません。重症化率、死亡率が高いことが確認されている方々がまず接種を受けることになります。優先して接種すべき方々の基準が厚生労働省から下記のように示されています。受診時に主治医が基準に従って判定して、優先接種対象者証明書を発行します。

慢性呼吸器疾患（活動性の気管支喘息や閉塞性肺疾患、誤嚥リスクのある者、等） 慢性心疾患（血行動態に障害のある者。高血圧症は除く） 慢性腎疾患（透析中、腎移植後、等） 慢性肝疾患（慢性肝炎を除く） 血液疾患（鉄欠乏性貧血、免疫抑制療法を受けていない特発性血小板減少性紫斑病と溶血性貧血等を除く） 糖尿病（合併症があるかインスリン等の治療を要する者、妊婦、小児） 神経・筋疾患（呼吸障害や免疫異常など、体が弱った者） 疾患や治療に伴う免疫抑制状態（悪性腫瘍や、膠原病・関節リウマチ、内分泌疾患、消化器疾患、HIV感染症、等） 小児科領域の慢性疾患（染色体異常症、重症心身障害児・者を含む） 妊婦
--

ワクチン接種回数

1～13歳：2回接種（2～3週間以上空けて接種します）

上記以外：1回接種（基礎疾患を有する中学生および高校生に該当する年齢の方に対して、接種回数は流動的ですが、現時点では本院の接種は1回のみの予定です）

留意していただく事項

1. ワクチンは重症化をある程度抑えることができても発症を完全に予防することはできませんし、頻度は低いながらも副作用もあります。主治医とよく相談されて接種するかどうか決定してください。
2. 接種時の自己負担額は、全国一律で1回目は3600円、2回目は2550円（1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円）となります。所得の少ない世帯に対して、国が費用負担の軽減を実施します（詳細は市町村にお尋ねください）。
3. 接種は予約制です。ワクチンの供給量の変更などにより予定通り接種できない場合があります。予約日変更等に対応しますので御協力をお願いします。また、本院通院中の方でも他の医療機関での接種が可能です。他の医療機関に余裕がある場合がありますので検討してください。
4. 優先接種者の予約は11月24日（火）から開始しています。接種開始日は12月7日（月）からとなります。接種日として12月7日から12月29日まで予約枠を拡大しました。来年1月以降については未定ですが、12月中旬より予約開始予定ですので宜しくをお願いします。一日に約120人の患者さんに接種できる見込みです。日にちによって予約人数が異なりますのでご了承ください。
5. 今後ワクチン接種の方法等がしばしば変更になると思います。最新情報は報道ニュースや厚生労働省インターネットホームページ等で入手するようお願いします。

接種スケジュールの目安（時期の変更等あります）

1. 基礎疾患を有し重症化ハイリスク（優先接種対象者）の1歳～小学校3年生に相当する患者（11月17日～）および妊婦（11月18日～）、当院の透析患者（12月上旬～）
2. 基礎疾患を有し重症化ハイリスク（優先接種対象者）の小学校4年生以上に相当する患者：12月7日から開始
3. 幼児（1歳～就学前）および小学校低学年：本院では原則接種しません
4. 1歳未満児の保護者および優先接種対象者のうち身体上の理由により予防接種が受けられない者の保護者等：未定（来年1月以降）
5. 小学校高学年および中学生：本院では接種しません
6. 高校生、高齢者（65歳以上）：本院では接種しません

本院における接種までの流れ

1. 受診から接種予約まで
 - (1) まず主治医の診察を受けてください。診察は全予約制です。
 - (2) 主治医が優先接種対象者と判断したときに優先接種対象者証明書を発行します。
 - (3) 当院にて接種することを決めた場合は上記の証明書を各外来受付に提示し、予約してください。各外来受付の予約受付時間は平日の14時～16時です。
また、他院にて接種する場合は上記の証明書を保管し、希望される医療機関へ接種の流れを確認してください。
 - (4) 後日電話での予約も可能です。その場合は病院診察券と証明書をお手元にご用意ください。本人確認等のために質問させていただきます。電話予約受付時間：平日の11時～16時 ☎：0587-51-3330
- 【注】妊婦さんは母子健康手帳があれば優先接種対象者証明書は不要です。産婦人科外来受付4で予約してください。
- 【注】当院の透析中の患者さんは透析センターにて相談してください。
2. ワクチン接種
 - (1) 成人は予約日の予約時間内に外来受付4横の受付（2階）に来てください。小児は小児科外来受付3に来てください。当院の透析中の患者さんは透析センターに来てください。
 - (2) 予防接種予診票に記入いただきお待ちください。順次診察室にて接種を行います。
 - (3) 接種直後に重篤な副作用の出現する可能性があるため10分間程度外来受付4横の受付（2階）でお待ちください。小児は小児科外来付近でお待ちください。症状がなければ医事会計窓口に向かってください。
 - (4) 会計後お帰りください。

接種時に持参すべき必要な書類

- ① 基礎疾患を有する者：「優先接種対象者証明書」
- ② 妊婦：「母子健康手帳」
- ③ 1歳から小学3年生：「母子健康手帳」または「各種健康保険被保険者証」（当院では原則年齢による優先接種は行っていません）
- ④ 1歳未満の小児の保護者：「母子健康手帳」、「各種健康保険被保険者証」または「住民票」
- ⑤ 優先接種対象者のうち、身体上の理由で予防接種できない者の保護者等：「優先接種対象者証明書」、「各種健康保険被保険者証」または「住民票」

新型インフルエンザワクチン接種に関するご相談

各外来受付（医事課）へおたずねください。

電話によるお問い合わせ **0587-51-3333**

ただし夜間や休日のお問い合わせはご遠慮ください。時間外救急診療に支障が生じます。

新型インフルエンザ予防接種(第3版)



優先接種対象者の予約は11月24日に開始しました。今回の予約は12月7日から12月29日の接種日分です。接種開始日は、12月7日からになります。

国内製造の新型インフルエンザワクチンは製造の遅れから全国民に一斉に接種することができません。重症化率や死亡率が高いことが確認されている方々がまず接種を受けることになります。ワクチンは重症化をある程度抑えることができても発症を完全に予防することはできません。頻度は低いながらも副作用もあります。主治医とよく相談されて接種するかどうか決定してください。

接種に関する注意事項

本院では優先接種対象者のみ1回接種可能、その他の方で早期の接種を希望される方は、他の医療機関の受診をお勧め致します。厚生労働省より通達があり、小児(1歳から13歳未満)以外はワクチン接種1回となりました。基礎疾患を有する中学生および高校生に該当する年齢の方に対して、接種回数は流動的ですが、現時点では本院の接種は1回のみの予定です。年齢による優先接種のお子様については、かかりつけ医での接種をお願いいたします。

本院における接種予約までの流れ

1. まず主治医の診察を受けてください。診察は全予約制です。
2. 主治医が優先接種対象者と判断したときに優先接種対象者証明書を発行します。
3. 当院にて接種することを決めた場合は上記の証明書をもって予約受付窓口(各外来受付)にて予約してください(接種優先順位によって予約時期が異なります)。また、他院にて接種する場合は上記の証明書を保管し、希望される医療機関へ接種の流れを確認してください。各外来受付の予約受付時間は平日の14時～16時です。
4. 後日電話での予約も可能です。その場合は病院診察券と証明書をお手元にご用意ください。本人確認等のために質問させていただきます。

【注】電話予約受付時間: 平日の11時～16時 予約センター電話番号: 0587-51-3330

5. 妊婦さんは母子健康手帳があれば優先接種対象者証明書は不要です。産婦人科にて予約・相談してください。当院の透析中の患者さんは透析センターにて予約・相談してください。

接種可能時期と接種費用(平成21年11月25日現在)

当院に受診の小児慢性疾患(11月17日～)、妊婦(11月18日～)および透析センター患者さん(12月上旬)からの接種開始予定です。それ以外の優先接種者は12月7日以降の予定です。予約はおおよそ2週間前より約2週間分を受付ます。予約時期および状況は詳しくは江南厚生病院ホームページをご覧ください。1回目は3600円、2回目は2550円(1回目と異なる医療機関で接種する場合は3600円)となります。所得の少ない世帯に対して、国が費用負担の軽減を実施します(詳細は市町村にお尋ねください)。

優先接種者および持参していただく必要がある確認書類は別紙配布文書にてご確認ください。

※新型インフルエンザワクチン接種に関するご相談は、各外来受付(医事課)へお尋ねください。

電話番号: 0587-51-3333 夜間や休日のお問い合わせはご遠慮ください <http://www.jaaikosei.or.jp/konan/>

新型インフルエンザ予防接種(第3版)

優先接種対象者の予約は11月24日開始、 接種は12月7日開始です。



ワクチンは製造の遅れから全員に一齐に接種することができません。
重症化のおそれの高い方々がまず接種を受けることになります。
ワクチンは重症化をある程度抑えることができても発症を完全に予防することはできませんし、頻度は低いながらも副作用もあります。主治医とよく相談されて接種するかどうか決定してください。

		優先接種証明書の発行	予約の開始	1回目接種	2回目接種
江南厚生病院	① 優先接種者	随時 (要受診)	11月24日～	12月7日～	接種しません
①: 基礎疾患を有する者(優先)					
電話での予約受付時間: 平日11時～16時 電話番号: (0587)51-3330					
各外来受付での予約受付時間: 平日14時～16時					
				1回目接種	2回目接種
			他医療機関	問い合わせ	問い合わせ
				1回目接種	2回目接種
江南厚生病院	② 小児慢性疾患	要受診	11月2日	11月17日 11月24日 12月22日 12月29日	12月1日 12月15日 1月5日 1月12日
	③ 妊婦	なし	11月2日	11月18日～	接種しません
	④ 透析患者	随時 (要受診)	担当科に 相談	12月上旬	接種しません
かかりつけ医	年齢による優先接種のお子様	推奨	かかりつけ医	問い合わせ	問い合わせ

お急ぎの方
2回接種
希望の方

平成21年11月25日現在

②: 基礎疾患を有する小児
③: 当院で出産予定の妊婦
④: 当院透析センター利用患者 → 接種日については透析センターと相談してください。

優先接種者および持参していただく必要がある確認書類は別紙配布文書にてご確認ください。

※新型インフルエンザワクチン接種に関するご相談は、各外来受付(医事課)へお尋ねください。

電話番号: 0587-51-3333 夜間や休日のお問い合わせはご遠慮ください <http://www.jaaikosei.or.jp/konan/>